MES-CG11-916-01

＊＊ ２０２２年 ４ 月（第３版）
＊ ２０１８年 ２ 月（第２版）（新記載要領に基づく改訂）

製造販売承認番号：21700BZZ00458000

医０４　整形用品
高度管理医療機器　　体内固定用プレート　　(35241003)

前腕骨圧迫プレート(滅菌)

再使用禁止

＊【禁忌・禁止】
1．適用対象
以下の患者に使用しないこと。
・精神疾患のある患者。［医師の指示に従えず、術後管理が不十分になる可能性］
・骨粗しょう症、骨吸収や関節症、軟部組織の欠損・脆弱、他インプラントの設置が困難な患者。［骨折・骨癒合不全を生じる可能性］
・金属や異物に対して重篤なアレルギーがある患者。
・アルコール依存若しくは薬物の濫用がある患者［医師の指示に従えず、術後管理が不十分になる可能性］
2．併用医療機器
使用の禁止［【使用上の注意】<相互作用>併用禁忌の項参照］
3．使用方法
再使用の禁止［折損の原因・感染の危険］

＊【形状・構造及び原理等】
1．形状・構造

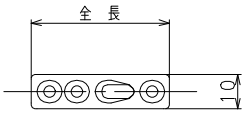

全長：40・50mm，穴数：4穴・長穴無し
色調：青色

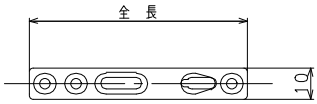

全長：60mm～100mm，穴数：4穴～6穴・長穴付き
色調：青色

商品コード	商品名
11-916-01	前腕骨圧迫プレート L40mm 4穴(滅菌)
11-916-02	前腕骨圧迫プレート L50mm 4穴(滅菌)
11-916-03	前腕骨圧迫プレート L60mm 4穴(滅菌)
11-916-04	前腕骨圧迫プレート L70mm 5穴(滅菌)
11-916-05	前腕骨圧迫プレート L80mm 6穴(滅菌)
11-916-06	前腕骨圧迫プレート L90mm 6穴(滅菌)
11-916-07	前腕骨圧迫プレート L100mm 6穴(滅菌)

2．原材料
チタン合金（Ti-6Al-4V ELI）
3．原理
短縮骨切り部をスクリューと併用して直接圧迫固定することにより、骨癒合までの補助として機能する。

＊【使用目的又は効果】
前腕骨における骨切り術及び骨折部固定に使用する。

＊【使用方法等】
1．使用前
・術者は術前にインプラントの選択及びその寸法のほか、骨内での位置決めの観点から手術計画を立てる必要があります。
・本品は滅菌済みであり、開封後直ちに使用できます。
2．使用方法
(1) 展開
骨切り部もしくは骨折部が露出するように十分な術野の展開を行います。
(2) プレートの位置決め
術前のプランニングに沿ってプレートを骨にあて、遠位部末端のネジ穴と長穴の近位側にスクリュー穴を開孔します。ドリリングには専用器具を使用し、タップも立てて行ってください。φ3.5 骨皮質用骨ネジを刺入して仮固定し、プレートの位置を確認します。
(3) 骨切り
長穴部のスクリューを取り除き、末端のネジを緩めてプレートを脇に寄せます。プランニングで決定した不要な長さの骨部を切除します。
(4) 圧迫器の取付け（全長60mm以上の長穴付のプレート場合）
プレートの長穴の近位側に専用圧迫器を取り付けます。固定器のツメ側はコンプレッション孔の溝部に取り付けてください。
(5) 骨切り部のコンプレッション
圧迫器のネジをレンチで廻し、骨切り部を引き寄せます。骨切り部周辺を観察しながら慎重に行ってください。
長穴の無い、全長40・50mmのプレートの場合は、プレートのコンプレッション孔を使用して圧迫を掛けてください。
(6) プレートの固定
圧迫器を取り付けている以外のネジ穴にφ3.5 骨皮質用骨ネジを装着してプレートを固定します。
(7) 圧迫器の取り外し
圧迫器を取り外します。圧迫器を取り外した後のネジ穴にも、必ず骨皮質用骨ネジを使用し固定してください。
(8) 縫合
創傷用ドレーンを入れ切開層を縫合します。
3．使用後
原則として患者の症状に合わせ、術後骨癒合がおこった後に抜去してください。
4．使用方法に関連する使用上の注意
・使用する際は当社推奨の手術器具を使用してください。また、インプラントはキズが付かないように取り扱ってください。
・患者に埋め込んだ製品のトレーサビリティーが確認できるように、カルテに「使用した製品名、製品番号、ロット番号」が転記されているラベルを貼付してください。
・スクリュー設置の際は、必ず専用のドリルガイドを使用してドリリングを行ってください。
使用されない場合、スクリューの折損、変形、ずれが生じる恐れがあります。

＊＊【使用上の注意】
＊ 1．使用注意（次の患者には慎重に使用すること）
・感染症の患者［感染巣の転移や敗血症併発の恐れがある。］
・骨形成、骨量・骨質が充分でない患者［充分な固定が得られず再骨折やインプラント材料の折損等により不具合発現の可能性がある場合。］

・糖尿病などの生活習慣病、慢性リュウマチの患者［骨成形が阻害され骨癒合が遅れることにより不具合発現の可能性があること］
・変性疾患の患者［インプラント材料との形状不適合等により不具合発現の可能性がある］
・てんかんの患者［医師の指導に従えず、術後管理が充分に行えないことにより不具合発現の可能性がある場合］
・肥満体［患者の体重が原因で骨との固定に失敗したり、インプラント材料の変形や折損したりすることにより不具合発現の可能性がある場合］
・高齢者［５．高齢者への適用の項参照］

２．重要な基本的注意

・インプラントを変形させたり曲げたりすると、疲労強度が低下して負荷がかかった時に壊れる可能性があります。
・本品については、試験によるMR安全性評価を実施していません。

３．相互作用

［併用禁忌・禁止］（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状措置方法	機序・危険因子
他社製インプラント	緩み、摩耗を生じる恐れがある	デザインが一致しないため、適切な嵌合が得られない
材質の異なるインプラント	腐食による不具合により危険性が高まる恐れがある	異種の金属が相互に触れ合うと、電気化学的腐食効果が生じる

４．不具合・有害事象

［本品の使用により、考えられる不具合・有害事象を以下に記します。この様な異常が見られた時は適切な処置を行ってください］

(1) 重大な有害事象
・インプラントの破損及び破損に伴う再骨折
・インプラントの弛緩、脱転
・骨短縮
・骨壊死
・金属・異物アレルギー反応
・術後侵襲に起因する血栓を含む血管障害及び周囲の神経損傷
・肺動脈塞栓等の塞栓症及び心停止
・二次感染

(2) その他の有害事象
・偽関節、遷延癒合、変形癒合
・骨密度低下
・不快感、違和感またはインプラントの存在による精神的不安定状態の発生
・疼痛
・抜去困難
・血行再生阻害
・金属製インプラントに起因するＸ線やＣＴ、ＭＲＩへの影響

５．高齢者への適用

高齢者に使用する場合は、骨粗鬆症などにより、術中の操作で生じた負荷やモーメントによる骨折や、術後の固定力の低下によるルーズニングが生じることがあるので、慎重に使用してください。

＊【保管方法及び有効期間等】

１．保管方法
本品は高温・高湿を避け、温度や湿度が極端に変化しない場所に保管してください。

２．有効期限・使用の期限
有効期間は外箱に記載してあります。（自己認証による）

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
ミズホ株式会社
ＴＥＬ　０３－３８１５－３０９６

製造業者
ミズホ株式会社　五泉工場